

## 第5章 計画の推進

### 1. 計画の進行管理

本計画は、区民・事業者・区をはじめとする、区に集うすべての人（＝みんな）による取り組みのもとで推進するものです。

計画の着実かつ効果的な推進に向け、下図に示すような計画推進体制を整備し、区民や事業者の取り組みの促進や計画の進行管理を行います。

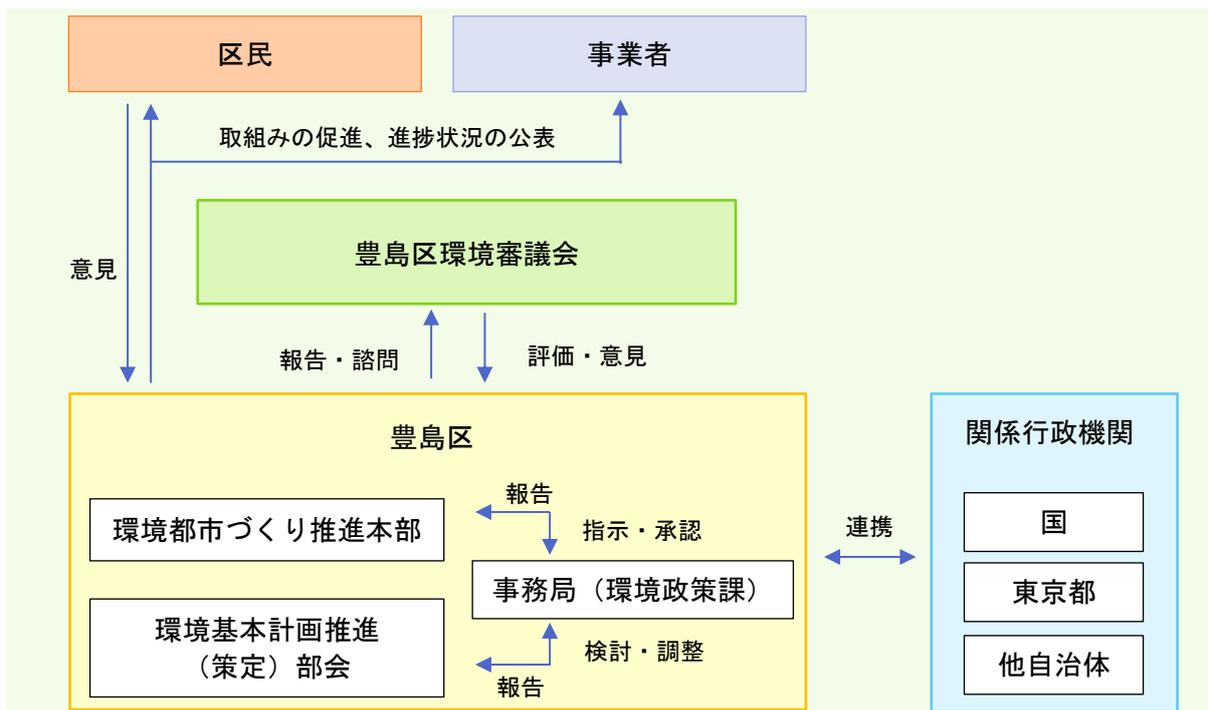


図 28 計画の推進体制図

#### (1) 庁内推進体制による進行管理

計画の進行管理は、区長を本部長とする「豊島区環境都市づくり推進本部」による確認・決定のもとで行います。

計画推進に際して必要な部門間調整や各種の調査・検討に関しては、豊島区環境審議会のもとに設置する「豊島区環境基本計画推進（策定）部会」において行います。

#### (2) 環境審議会による進捗評価等

区長の附属機関である「豊島区環境審議会」を定期的開催し、計画や事業の進捗状況の評価や見直し等に関する意見を聴取します。

#### (3) 関係行政機関との連携

国や東京都が実施する環境施策のほか、周辺自治体をはじめとする他行政機関の動向を注視し、事業を効果的に推進するうえで必要な連携強化を図ります。

## 2. 進行管理方法

### (1) PDCA サイクルによる継続的な取組み改善

本計画の推進においては、PDCA サイクルに基づく点検・評価や見直しを行い、計画の継続的な改善を図ります。

計画の進行管理に際しては、①計画の進行管理に係る全期間の PDCA と、②事業の進行管理に係る毎年度の PDCA から成る 2 種類の PDCA サイクルを多層的に運用します。前者の PDCA サイクルについては、長期にわたる計画期間の途中段階に中間見直しの機会を設け、計画の改善につなげます。

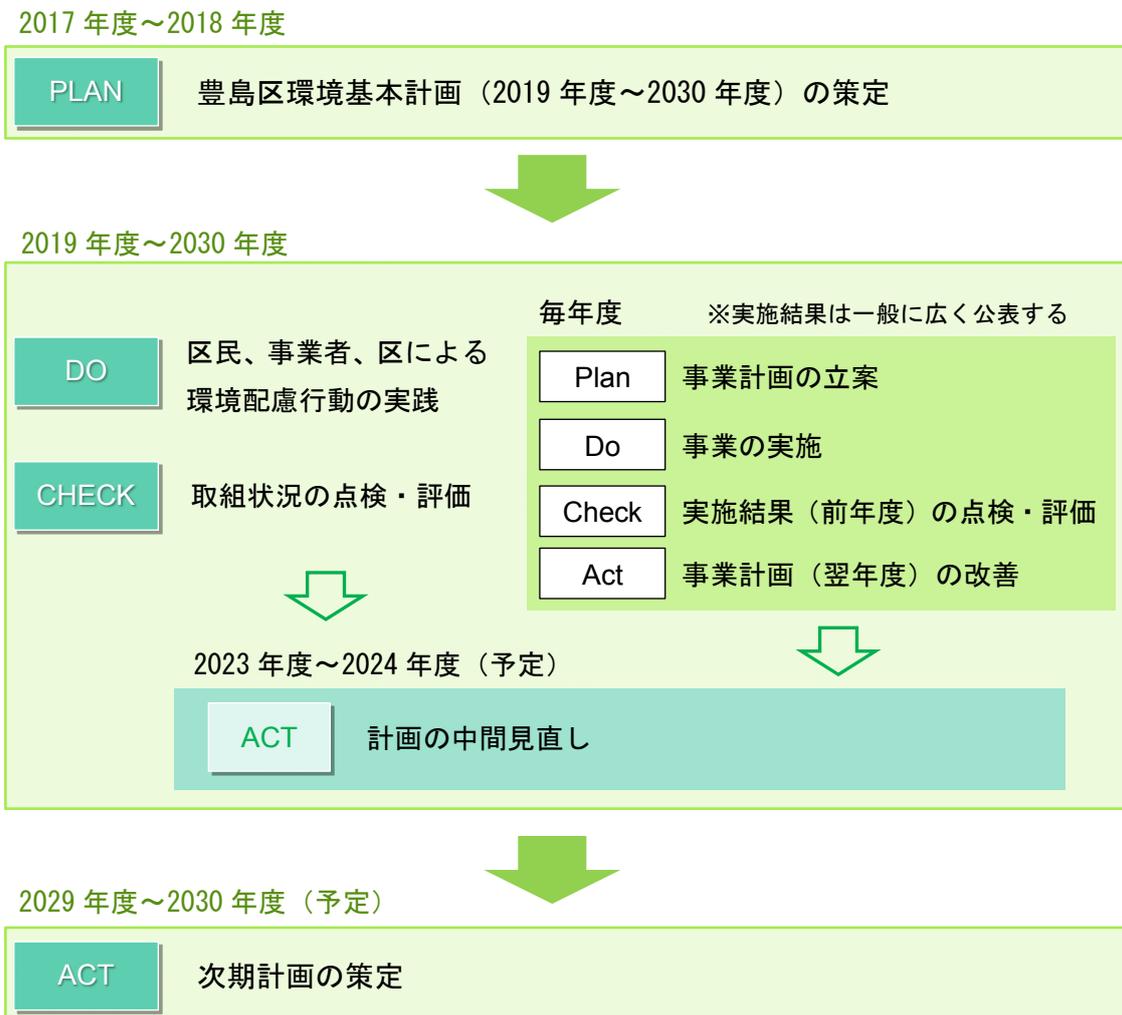


図 29 PDCA サイクルによる計画推進の流れ

## (2) 進捗管理指標

本計画の進行管理においては、具体的な取組みやその成果を測るモノサシ（＝進捗管理指標）を基本目標ごとに複数設定し、進捗状況の点検・評価のほか、事業や計画の見直しに活用します。

進捗管理指標としては2種類（成果指標、取組指標）を設けることとします。具体的な指標の選定に際しては、前計画や区の関連計画で採用された指標に加え、環境審議会における提案などを参考にしました。

成果指標： 各基本目標の取組みの進捗及び成果を測る指標

取組指標： 各施策の取組状況を測る指標

注) 上記のほか、区の環境の状況や成果に関して継続的な把握が望まれる指標(モニタリング指標)を適宜選定し、進行管理における補足的情報として取り扱います。

※指標の目標値は、達成の困難さなどを考慮し設定しています。